

一般競争入札公告

公立大学法人埼玉県立大学の施設・運営等に関わる損害保険一式について、下記のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人埼玉県立大学契約事務取扱規程（平成22年4月1日規程第54号。以下「規程」という。）第5条の規定に基づき公告する。

2026年2月24日

公立大学法人埼玉県立大学理事長 田中 滋

1 調達内容

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の施設・運営等に関わる損害保険一式

(2) 調達案件の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

ア レクリエーション保険、海外旅行保険

2026年4月1日午前0時から2027年3月31日午後12時まで

イ 傷害保険（非常勤役員・外部委員）

2026年4月1日午前0時から2027年4月1日午後4時まで

ウ 上記以外

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで

(4) 入札手続等の方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、入札者は、本契約に要する一切の諸経費を含めた契約金額を見積もるものとする。なお、保険料については非課税であるため、入札価格をもって落札価格とする。

2 競争入札参加資格

(1) 規程第3条の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（令和6年埼玉県告示第833号）に基づき、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA又はB等級に格付けされるとともに、「その他業務（保険業務）」の登録をされている者である

こと。なお、いずれかの支社（支店）等で登録を受けていれば差し支えないものとする。

- (3) 埼玉県との契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (4) 保険会社の世界的な基準として通常使用されているS&Pグローバル・レーティングス（S&P）社の格付けにおいて「A-」以上を取得している者であること。他の格付け会社の場合は、同等基準以上とする。

3 入札参加資格確認

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した書類を、2026年3月6日（金）午後5時までに下記7(7)の場所に提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

4 入札説明書及び仕様書の入手方法

この公告の日から下記7(7)及び次の場所にて交付する。

〒103-0027

東京都中央区日本橋2丁目2番16号 共立日本橋ビル4階

共立インシュアランス・ブローカーズ株式会社（本件の保険仲立人）

電話 03-5962-3039

5 入札書受付期間等

入札書を郵送する場合は次のとおりとする。

(1) 提出期限

競争入札参加資格の確認を得た日から2026年3月12日（木）午後12時まで

(2) 提出先

下記7(7)の場所

(3) 郵送による場合の提出方法

郵便書留によること。

6 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所

公立大学法人埼玉県立大学 本部棟2階 会議室3

(2) 日時

2026年3月12日(木)午後1時30分

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札保証金は免除する。

イ 契約保証金

契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア 入札者の押印のない入札書

イ 記載事項を訂正した場合において、その箇所に押印のない入札書

ウ 押印された印影が明らかでない入札書

エ この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

オ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

カ 入札書に記載すべき事項の記入のない入札書、又は記入した事項が明らかでない入札書

キ 入札書が指定の日時まで指定の場所に到達しなかった入札

ク 2通以上の入札書を提出した者がした入札又は2以上の代理をした者がした入札

ケ その他この公告に示す事項に反した者がした入札

(4) 契約書作成の要否

否

(5) 落札者の決定方法

規程第11条に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 最低制限価格

設定しない。

- (7) 入札書を事前に郵送又は持参する場合の提出先、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒343-8540 埼玉県越谷市三野宮820番地

公立大学法人埼玉県立大学 事務局総務担当 飯塚

電話 048-973-4109 (直通)

- (8) 本手続きは次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生ずる事業であるので、当初予算が否決されたまたは本件予算が削除された場合は、落札者決定後であっても契約を締結しないことがある。

- (9) 1者入札であっても入札を執行する。

- (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。